

新潟県

平成5年

# 公民館月報

11月

第489号

特集

## 男女共同参画型社会の到来と公民館



佐藤恵選手と

歩いたよ!

「ファミリー・ウォークフリー」の第十回記念で佐藤選手と一緒に歩いた。晴天の秋晴れの一日、百五十人の参加を得て、子供たちには大人気であった。

十月九・十日に県の国際大会等スポーツ功労者招請事業で佐藤恵選手(オリンピック走り高跳選手)を招き実技講習会、講演会の後で行なったもの。  
(写真・資料提供東頸城郡浦川原村公民館)

### 第二回評議員会開催

# 主事部会設置は見合わせ

## 来年度県公民館大会は十日町市で

去る9月30日(木)、平成5年度第二回評議員会が新潟市関屋地区公民館を会場に開催された。平成4年度歳入歳出決算についてや今年度の県公民館大会の総括などの案件は原案どおり承認されたが、かねてから懸案となっていた主事部会の再設置については見合わせるようになった。



開会あいさつ—細川会長



議長席につく小林館長

監査報告をける佐藤館長

出席評議員32名(欠席3名)で定刻13・30分に開会

細川正博会長は開会のあいさつで、関プロ公研大会での講師発言(今、公民館は崖っぷちに立たされている)を引用し、協力して運営の充実に努めようといあいさつ。また、米資の保生涯学習推進課副参事島田重義氏は「85%の市町村職員が社会教育事業にやりがいを感じている」と、さる日の社会教育主事等研修会における若手職員の前向きな姿勢を評価しつつ、公民館の一層の充実に期待する旨あいさつがあった。

つづいて、議長に小林豊男氏(北蒲原紫雲寺町中央公民館長)を選任し議事に入る。

#### ◆報告事項

- 一、県公連会務中間報告
- 二、上部団体上半期事業への参加報告

#### ◆審議事項

- 一、平成4年度県公連歳入・歳入 出決算の承認について
- 一、六八五、八五六円

歳入 一〇、九三八、八一五円  
差引残高 七四七、〇四一円  
計へ繰り入れ 監査結果について、監事代表佐藤久恵氏(岩船郡山北町公民館長)により異状なく処理されている旨報告があり承認。

二、第43回県公民館大会の総括について

- ・収支決算の報告……承認
- ・大会実行委員長歌代公夫氏(上越地区公連会長)によるお礼のことばが述べられた。
- 三、来年度県公民館大会についての主管は中魚沼郡・十日町市社会教育振興会。
- ・会場地 十日町市公民館

### (仮称)新潟県総合教育会館

## 設置陳情運動への呼びかけ

二十一世紀に向けて、豊かな新潟県を創るために、学校教育、社会教育、スポーツ・レクなどを網羅した総合的な教育の一大拠点施設・教育の大殿堂を早急に設置する必要があり、として(仮称)新潟県立総合教育会館の設置について、県知事を始めとする関係筋への陳情運動を展開すべく、趣旨に賛同する団体や個人を募っている。

この陳情運動の発起人は、県

・期日 七月上旬を予定  
四、(仮称)県立総合教育会館の設置陳情運動への参加については、ネーミングなど若干の問題が指摘されたが、基本的に趣旨に賛同し、陳情運動に参加することに決定。(概要別掲)

五、昨年度から継続して検討してきた主事部会の再設置案については、賛成意見は中魚沼郡代表のみの少数意見。設置は見合わせるようになった。

最後に中頸城郡公連会長長渡辺之夫氏が本日限りで公民館長を退職することになり、別れのあいさつがあり、全日程を終了閉会。

社会教育団体懇話会(略称社団懇—十四団体で構成、当県公連も構成員)で目下、この社団懇内部の意志統一を固めたいうえ、趣旨に賛同する仲間を広く陳情運動を展開しようとしているものである。

施設規模、運営等に関して、希望する構想や陳情方法などについては、今後幹事団体の選任により幹事会で検討することになる予定である。

# 第2回編集委員会開催

10月12日(火)、新潟市中央公民館203号室を会場に平成5年度第2回編集委員会が開催された。

議題は本紙の下半期の編集に関するもので、特に「特集シリーズ」の課題を「追って」の検討に力を注いだ。

それによると、くらしの課題については今後も継続追求することとし、取り上げるテーマは「今日の課題」の外にも、「成人式の持ち方」など古くて新しい

課題についても、その実態の紹介や参考となる展開事例の紹介の必要が話し合われた。

また、公民館の運営や体制に関する課題も取り上げる必要が提起された。

なお、当編集委員のうち楠利雄氏(南蒲原栄町公民館長)が五月三十一日付けで退職により、その後任の岩崎吉吉氏が編集委員としてあたることになった。

## 視点

秋! 今 催しも盛んです。そんな中、新潟女性大会は九月十九日の本大会をメインに、幾つかの語りあいの場をもって開かれました。テーマは、男女がと

### 男女共生社会を目ざして

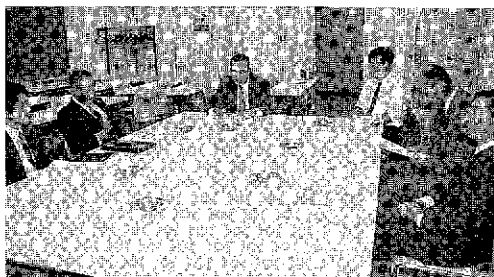
小川 藤子

故郷を遠く離れ住む私への思いが切なくこめられて、この季節になると思い出されます。文化祭やさまざまな

もにつくる社会をめざして「ふみだそう、あ

らゆる場へ参画」!

会場の方代市民会館には、子供づれの若い主婦からお年寄りまで多彩な女性たちの姿で



大切ですから。

しかしこの「参画」のテーマが実現するまでの道のりは、まだまだ遠く厳しいのが現実です。

そんな中で公民館が果たす役割は大きいと思います。今地域でさまざまな活動をしている女性たちの中には、公民館学習から出発した人も多のです。

今後よい学習の場から、あとにつづく女性たちがたくさん出てくださることを期待しています。(フリーライター)

## 笑い



泣笑い、苦笑い、愛想笑い、あざ笑い、作り笑い……なんと複雑な事よ!!

休日、保育所の運動会参観に出かけた。祖父母の参加するプログラムがあるから是非、というので……

赤い帽子、白い帽子の子供達、それを取巻く父母、祖父母の応援でせまい運動場は賑やかだった。子供達のあどけない仕草や、それにまじって大人達の上る笑い声、自然に起きる拍手。本当に明るく快い笑い声であつた。

## ひるば

「え、え?……やだ?……ハハハハハ」

「あ、あれでしたか……だそうです。」

「え、早い頃、うちの社長がお宅の工場長さんから植木を戴

阪西省吾

発表者紹介

齋藤良子氏

新潟市中央公民館

運営審議会委員

・秋田県生まれ

・七年間小学校教師を勤め、出産後退職し、家庭に入る。

・子どもの幼稚園父母の会会長

・小学校PTA会長などを経て

社会参加活動に入る。

・公民館の婦人学級セミナー、

にいがた女性大会などの助言

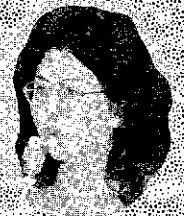
者、女性たちの学習グループ

の指導などの学習ボランティア

アとして活躍中。現在新潟市

中央公民館運営審議会委員、

新潟市美術館協議会委員など



齋藤氏

課題を追って  
の到来と公民館  
からの要約～  
齋藤 良子氏

一、はじめに

憲法の十四条に高らかに性別による差別が禁じられております。法のもとに平等であるとい

うふうに書かれております。私はこの男女平等だとい新憲法

のもとに育って来たわけですけれども、現実はそのように平等

にはなっておりません。平成の世になつてなお男性が優遇され

ているという状況がたくさんあります。そういう中で、公民館

と男女共同参画型社会がどういふふうに関係がっていくのかとい

うことを話させて頂きます。総理府では昭和五十年(この

年は国際婦人年)に婦人問題企画推進本部というものを初めて

作りしました。本部長は総理大臣です。「男女平等にしよう」「具

体的な形で考えていこう」という組織ができたわけです。二年

後に国内行動計画が策定されまして、昭和六十二年には西暦二

千年に向けての新国内行動計画

〈表1〉

「男は仕事、女は家庭」という考え方(平成3年新潟県)

	同意である	どちらともいえない	同意ではない	無回答
全体	18.9	38.3	40.6	2.3
女性	14.5	40.3	43.2	2.0
男性	23.5	36.2	37.7	2.5

男女の地位の平等観(平成3年新潟県)

	平等にしている	平等になっていない	どちらともいえない	無回答
家庭の中	19.5	47.3	26.6	6.6
職場の中	10.5	59.9	19.5	10.1
社会(通念や風潮)	7.7	60.4	20.7	11.2
法律や制度の上	30.4	34.6	24.4	10.6
政治経済活動の場	16.9	47.0	26.0	10.1

れないとありますが、現実にはたくさんの差別があります。そして、その差別がどこからくるのかを考えると、従来から言われていた「男は仕事で女は家庭」とか「男は主で女は従」といふような構造がそのまま続いているからだと思えます。

二、意識の実態

そのことを「第25回新潟県政世論調査(平成三年県広報広聴課調べ)」の結果で見ますと「男は仕事、女は家庭」という考えに同意かどうかを聞くと「同意」が18.9%、「どちらとも言えない」が38.3%、「それはよくないことだ」という人が40.6%。これを男性でみると、「同意でない」という方が37.7%で、「同意」は23.5%で、全体的には「男は仕事、女は家庭」でいいのだと考えていると

三、意識改革の重要性

(1) 社会通念を変える

私は三年前に母を肝臓癌で亡くしましたその時のことで、秋田県の田舎町の社会通念として生きている男女平等の場面がどつとでで参りました。例えばお斎の席の決め方です。黙って聞いていると男の名前しか上がって来ないのです。どうして母の姉妹つまり私の伯叔母の名前でなくて伯叔

父なのか、また、子供である私の場合もなぜ夫の名前なのかを、喪主としての兄に異議を申し出て、死者に近い者に座ってもらうことにしましたが、それだけでも本家筋からクレームがきました。葬儀の膳に女が座るなんて見たことも聞いたこともない」というのです。結局、亡母の兄弟姉妹と子供だけは夫婦で膳につくことで折り合いをつけました。くだらない事例と皆さんは思いますが、合理的な考え方を基本に据えないと、社会通念を変えるということとは大変なことであります。戦後第一回目の衆議院議員選挙の時、初めて女性に参政権が与えられ女性議員が三十九人(8.4%)出現しました。いま現在十二人(2.9%)に減っています。参政権を得た後、減る一方です。いろんなところに女性が社会進出を果たし、仕事もし、男の人と肩を並べて頑張っている世の中なんですけれども、相変わらず男性が優遇されているという場面がたくさん見られます。そこに意識改革の必要を感じます。女性の意見を取り入れられなければならないのですが、日本という国はどういうわけか、外圧によってしか変わらない。女子

# シリーズ 暮らしの 男女共同参画型社会

## ～県大会シンポジウム

### 新潟市 公民館 運営審議会委員

差別撤廃条約も昭和55年に出されたのですが、それを批准したのは昭和60年なのです。先進国の中では日本が一番遅かったのです。各国から日本は非難され、また日本の女性からも多くの非難の声が出てやっと批准したというのが現状です。

新憲法誕生のときも、GHQの女性文官ベアテ・シロタさん（五歳から十五歳まで日本に住み、日本女性の実情をよく承知していた方）が憲法の十四条「法の下の平等」、二十四条「結婚は両性の合意にのみ基づく」という条文の原案を書きました。そのとき日本政府は驚き、そしてなんとかしてその条項をやめさせようと考えました。しかし、GHQが拒否したことにより今日があるわけです。こんなふうに、外圧によらないと変えることができない。もうそろそろ自分たちの意識は自分たちで変える時期にきているのではないのでしょうか。

#### 四、公民館の役割

男と女の新しい関係を作るのは自分たちだということであり、そのためには学習する必要があります。そのためには学ぶことにより現実が見え、未来が見えてきます。その意味で公民館は大きな役割を持つこととなります。

#### (1) 職員の力量

公民館を使っての学習はこれからますます大切になるものと思えます。その時公民館職員の力量が問われることとなります。今までのように特別な意識もなく「去年はこうだったから今年もこれかな」といった企画をしていたのでは、男性と女性の新しい関係は生まれて参りません。男女お互いが平らな関係で責任を持ち合い、平らな関係で意見を出しあうというふうな学習プログラムを作っていくかなければならないと思えます。

#### (2) 利用者や公運審の役割

また、公民館を利用する側もこういう講座の開設を要求して



いくことが大切です。(この会場には公運審の委員の方が多数おいでのことと思えますが) 公民館運営審議会の責任も大きいと思えます。つまり、公運審の会議に出席しても、公民館が提示する資料をサラッと読んで「結構です!」というのでは困ります。男女共同参画の視点からチェックできるような目を持つた方に委員になってもらいたいものです。「この講座は、国の進む方向と逆の方向を向いているのではないですか!」「中身はどうなっているのですか!」「発言できるようなならなければいけない!」と思えます。これからの公運審の委員に課せられた仕事は、今言ったような目を持つこととあります。その年は変わら

ないにしても、その翌年の企画を立てるときに(職員の方は)その時のチェックを覚えておくことでしようから、そうすれば翌年は少しばかりでも変化(役立)すると思えます。

#### (3) プログラムへの反映

新しいプログラムの作成にあたって、頭の片隅にいつも「男女平等のためにどうしたらよいか」ということを入れておけばいい。新規の事業を起こそうとするのは無謀なことです。今までやってきたプログラムの点検をするときに「男女平等」とか「男女共同参画」という目で見ればいいわけです。具体的に申しますと、まず、講師については、例えば「子供の育て方はどうあるべきか」といった企画の講師を考える場合、あの先生は話が面白いから、といった観点だけで講師を選ばないこと。講師が「お母さんたち! 講座で学習するのは感心だが子供に夕飯食べさせてきたかね!」というような講師は止めてください。そうでなくて「お母さんはこれから公民館へ勉強にいつてくる、だから自分たちで夕飯の準備をして食べていなさい!」ということができるようになり子供を育てるのが親の役割ですよ!」というように話してくれる講師を選ぶことです。

#### (4) 女性の問題は男性の問題

男性の方も変わらないと女性には困るんです。ですから男性に学んでもらう企画も必要です。しかし、公民館に足を運ぶ男性は少ないから大変です。そこで、新しい客を呼び込むよりは、今まで来てくださる方(女性や高齢者の方々)のプログラムを手直しするというのが簡単な方法です。

また、男性の新しい客に来ていただくに公民館で学習を進めるには、「ビールのつまみづくり」といったプログラムで、しかも、料理実習が済んだ後でいっぱいやるような企画だと集まってくると思えます。そうして参加して来た人たちに少しづつ役割の認識の変更を意識づけしていくことが大事なのです。

(文責編集部)

# 母の会の活動をメインに

## 新津市小合分館の場合

一、はじめに

新津市の小合(こあい)分館は、新津市がキャッチフレーズにしている「花とみどり」と石油の里の花の生産地で知られる小合地区にある。信濃川添いに位置する十四集落(九六四戸)からなり、各集落区長を始めとする役員構成で公民館活動を展開しています。

施設は、以前学校教員宿舎跡を使用し活動していたが、老朽化のため、数年前に取り壊しになり、以後各村落の公会堂や

集落センター等を借用して公民館活動を展開しています。

市では十数年前、市内五地区にコミュニティセンター建設の方針がたてられ、その第一号はすでに荻川地区に設置されており、小合地区では建設第二号目を目指しています。このため、コミュニティ振興協議会が結成され十二年を経過しています。そして、今日までこの振興協議会と公民館役員とがともに事業を共催で実施するとともに、センター建設の促進に努めています。

ともすれば、生活の中心埋もれてしまいがちな平日、女性としての生きかたも少し見失ってしまいがち。時には、一歩だけ家族の心とを忘れ、自分自身のための時間をつくってみたいと思いませんか？

「母の会」は、  
「母」に「会」を  
「母」に「会」を  
「母」に「会」を

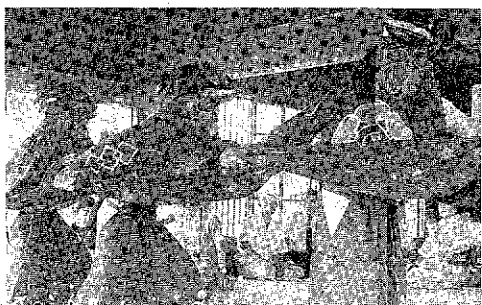


今年度は、役員も改選されました。張り切っております。皆様のご支援よろしくお願いいたします。

- 会長 大竹まり子
- 副会長 加藤 正子
- 会計 大竹悦子
- 幹事 山本美子
- 顧問 片岡 地方



母の会料理教室



伝承芸能豊富な小合地区

子成場の「獅子舞」の発祥地が東京八王子であることから、昨年から交流を始め、八月二十二日には八王子市を表敬訪問するなど、今後とも交流を深めていくことを約束しているところでもあります。

しかし、これら伝承芸能はご多聞にもれず後継者不足の実情にあります。伝承芸能も貴重な文化財でありますので、子供たち地域文化の学習を目的に、伝承指導を公民館事業に組み入れていきたいと考えています。

(小合分館顧問・コミュニティ振興協議会長 大竹正直記)

予算は分館徴集金一戸当たり千五百円、コミュニティ協議会費一戸当たり三百円で合計総額百三十四万九千六百円のほかに雑収入二十万程度で構成されています。

主な事業としては、

- ①高齢者対象事業
- ・高齢者学級・ゲートボール大会(春秋二回)・敬老会(十月十日実施)
- ②青年対象事業
- ・分館長杯争奪対抗野球大会
- ③婦人対象事業
- ・「小合母の会」が活発な自主活

動を展開しています。

### 二、「小合母の会」の活動

昭和五十年発足した公民館婦人学級が昭和六十三年に自主学級として独立し、地域の誰もが年齢にとらわれず自由に参加できるようになり、「小合母の会」と名称変えて事業を展開しています。

会員相互の企画立案で「着付け教室」「ワープロ教室」、ホテルに向いての「テーブルマナーの実習」等を実施。この八月には初めての企画で親子のふれ合いを目的に「アウトドア・クッキング」が実施されました。親と子が一緒になってのバーベキューづくりと、いろいろなレクリエーションで日常

不足がちなふれ合いを深め楽しい一日を企画実施できました。

会員相互で企画立案する種々の事業の展開で「自分たちの会」としての認識が強まり年々会員数が増えてきている状況で、誇れる活動の一つとなっています。

### 三、おわりに

これからの取り組みと問題点

小合地区には、無形文化財が多く継承されております。たとえば、小屋場の「たよの舞」(たよは神主のこと)、浦野の「天狗と神楽舞」、小戸下組と子成場の「三頭立て獅子舞」などが保存されており、秋祭りの宵宮や本祭りには毎年「舞」が奉納されています。



# サークル交流

## 自分たちの町の

### 歴史を表裏から見て 村松町 町史を読む会

私たちの会は二十余名のサークルです。毎月一回講師から町史を教科書に、町史に登場する時代・人物・事蹟・事件・その背景などを表裏から見て町の歴史の再発見につとめています。

会員の大部分は三年間開催された公民館主催の史蹟・文化財探訪会以来の年輩者で、中には最長老のご夫婦が殆ど欠かさず出席、一冊の町史を左右から目を通し勉強して居られるのを眺



野外講義 (下田村諸橋記念館で)

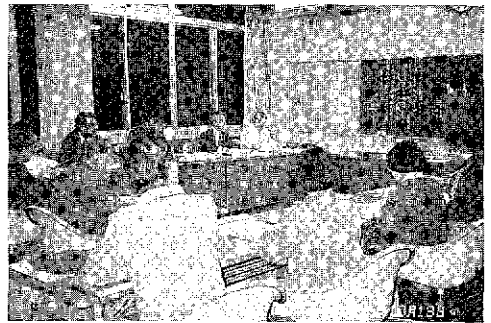
めると類笑ましくも、羨ましいかぎりです。みな子育てをなし終えてホッと一息ついたところで、自分たちが生れ育った処でありながら、知らなすぎた町の歴史を勉強したいとの思いからの集いです。わずか二時間の講義ですが質疑も活発です。また春秋には町の大型バスで一般町民ともども町の歴史とかかわりのある他市町村の史蹟・文化財探訪をおこない更なる史眼を養うことにつとめています。これからは他市町村の会との交流や、これらの講師から村松観を聴く会などを行ってゆきたいと思っています。

(町史を読む会 樋口榮 記)

### 郷土の歴史を楽しく学ぶ会

#### 村上史楽会

村上史楽会の誕生は平成三年の春である。前年、村上市中央公民館で開設された古文書解説講座の受講生が、一年の学習を通して得た知識をさらに深め、楽しく郷土の歴史を学ぼうと作った自主サークルである。村上には城下町の名残りを今にとどめる歴史の町。市内には多くの古文書が残っている。幸い



村上市史編さんが市制施行四十周年記念事業として取り組まれ、大場喜代司専門員の努力で資料は体系化された。氏を専任の講師に置き、主に近世文書の解説を身につけることとした。

講師は受講者の力量を考慮して教本を選び、進度を加減し、よくわかる講義を心掛けてくれる。会員も講師に頼りきりにならず「自ら学ぶ」姿勢をつらぬき月二回の例会は、事前に解説を試みた文書を発表、指導を受けるセミナー形式をとっている。広い分野で活躍の方の講演会、村上ゆかりの地を訪ねる研修旅行などを取り入れ、三十名の会員は和気あいあいの雰囲気の中で楽しく郷土の歴史を学んでいる。

(菅原照夫 記)

### 朝日村公民館社会教育指導員

#### 小田興基 氏 (54歳)

わが朝日村公民館になくはならない「先生」、名を「こうき」と読みます。教師生活から家庭の事情(?)もあって転身、現在は二足のワラジ(僧侶+指導員)をはいて、今日も悠然と人生を歩んでいます。



は右に出るものがない(?)といわれる実践家。参考

にしたいとお思いの方はご一報ください。親切丁寧にご指示されること間違いなしです。でもそんな先生も今年には春から頭が痛そう。というのは新たに成人女性教育の担当が増えたから。かくして「あさひ女性カレッジ」も十月から開講する運びとなりました。また自分の首を自分で縮めて忙しい毎日でありなりますが、先生、健康に留意され、仏心をもってマイペースで頑張ってください。

(朝日村公民館 遠山記)

## 素顔拝見

### 長岡市六日市公民館

#### 横山泰也 氏 (60歳)

この春、豊かな経験と俊敏な資質を囑望されて公民館主事に。「新装の公民館に新しい風」をモットーに市民の期待に応えようと荒井館長のよき片腕として活躍。



家庭では、フルムーン旅行を楽しみ、人もうらやむ愛妻家。来年一月のハワイ旅行に夢を膨らませているさわやかな主でもある。

堀之内生まれだが長岡へ来て三十数年。また、北魚を中心とした教職生活は、四十二年に及んだという。気分転換の良薬は、お酒を飲んでカラオケを歌うこととか。

(長岡市中央公民館 江口武記)



家庭教育の  
充実のために

◆TV放送  
すこやか12の3  
ちゃん

TNNテレビ新潟  
で、子育ての情報をお  
届けする番組「すこやか12の  
3ちゃん」を放映しています。  
あそび、からだ、こころ、家族・  
地域の四つのシリーズで二十六  
本構成となっています。ご覧に  
なってください。  
期間 九月二十六日から三月三  
十一日まで  
時間 毎日曜日十一時四十五分  
から十二時0分まで  
(再) 金曜日 十時三十分から  
十時四十五分まで

社会同和教育の  
一層の推進を

◆社会同和教育  
啓発資料作成中  
社会教育機関で活用できる社  
会同和教育啓発の新資料を来春  
発行の予定で作成に取り組んで  
います。できるだけ分かりやす  
い編集をところかかっているの

# 県生涯学習推進課だより

で、公民館で積極的に活用され、  
部落差別の解消・人権意識の向  
上に役立ててくださることを期  
待しています。

なお、既刊資料「わたしとあ

## 中越地区公民館研究会

### 柏崎市産業文化会館で開催

10月7日(木)、第41回中越地区  
公民館研究会が柏崎市産業文  
化会館を会場に開催された。こ  
の研究大会は、第22回柏崎市公  
民館研究大会を兼ねたもので、  
研究主題を「親しみのある公民  
館を目指して」とし、講演と事  
例発表からなる内容で、参加者

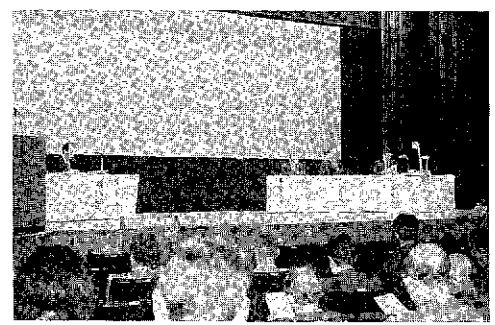
三百人余による盛大な研究大会  
であった。

「二十一世紀の経済社会と公  
民館に望まれるもの」という演  
題により、新潟経済社会リサー  
チセンター理事・研究部長の原  
敏明氏の講演に続いて、次の三  
氏の事例発表があった。

登壇者(敬称略)  
こども公民館報はりのうち  
堀之内町公民館長  
市川 靖

異世代交流「半田ふれあい  
広場」  
柏崎市半田公民館長  
布施 公幹

地区館、分館のかかわり方  
十日町市中条地区公民館  
主査 水落 久夫  
中越教育事務所副参事  
司会 須藤 輝夫



OHPを使っの事例発表

市川氏 町内五小中学校の各校  
から教員代表を編集委員として  
委嘱するなどの配慮により、「こ  
ども公民館報」ふれあいの発行  
も公民館報、家庭(全家庭配布)、  
公民館の連携強化に役立ってい  
る事例から、情報提供の重要性  
を発表。

布施氏 「半田ふれあい広場」  
の実践事例をもとに、とも働き  
家庭の増加による親子のふれあ  
い時間の減少や、学校週五日制  
にもなる子供たちの地域活動  
の重視などの課題に迫るべく、  
父親の参加の増加、ふれあいの  
深まりなどの成果を発表。

水落氏 生涯学習振興の拠点施  
設としての公民館について、地  
区館と分館のかかわりについ  
て、とりわけ、分館活動の重要  
性について、中条地区公民館と  
同地区大井田分館の実践事例に  
ついて発表。続いてフロアーか  
らの質問を問題として、研究協  
議が進められた。

学校と公民館との連携強化の  
ために、学校側の公民館へのよ  
り一層の理解の必要と、公民館  
職員が学校教師とのコンタクト  
の必要が望まれていた。

また、公民館事業に対する受  
益者負担の功罪について問題提  
起がなされたが、活発な意見の  
展開がなされないまま、さりと  
処理されたのはいささか拍子

抜けであった。

あとがき

◆公民館は「無料の原則」を貫  
いているものとばかり思ってい  
た編集子にとって、中越地区公  
民館研究大会での問題提起に  
びっくり。

いったいいつの頃から公民館  
に受益者負担という都合のいい  
考え方がまかり通るようになった  
のでしょうか。「知らぬは編集  
子ばかりなり」の実感です。  
◆秋の大イベントの文化祭や公  
民館祭も一段落のことです。  
う。ご苦労様でした。

絵画・書道などの展示活動、  
舞踊・民謡などの発表活動の充  
実ぶりは年々高まっており敬意  
を表します。それにつけても、  
気になるのは展示や発表の方法  
を持たないサークルの参加活動  
についてです。(上村記)

発行所 新潟県公民館連合会  
 【新潟市川端町2-9・県林業会館内】  
 【電話・新潟 (025) 224-6073】

発行人 会長 細川 正博  
 編集人 事務局長 上村 捨二郎  
 【定価1部130円 年共1,560円】